

広報

ひのはら

秋の訪れ

10月号

令和4年
(2022年)
No.521

・・・主な内容・・・

令和3年度決算のあらまし.....	2～7
株式会社めぐるか檜原令和3年度決算状況.....	8
秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券の利用について.....	9
住宅入居者募集.....	10
獣害防止対策講演会・現地検討会の開催について.....	13
マイナバーカードについて.....	14～15
インフルエンザ予防接種について.....	24
ジュニアスキー教室参加者募集.....	27

令和3年度 決算のあらまし

令和3年度における村の歳入歳出決算について、一般会計を中心にお知らせいたします。

令和3年度は、少子・高齢化対策をはじめとする福祉施策、生活基盤の整備・充実、自然との共生、教育の充実、過疎対策等に向け、さまざまな事業を行いました。

主なものとしては、バス路線の維持、ひのほら緑（力）創造事業（沿道立木の伐採等）、定住促進（空家）補助事業、保育所運営委託、後期高齢者医療費助成、獣害対策事業、森林再生（間伐）事業、水の浸透を高める枝打ち事業、トイビレッジ事業（おもちゃ美術館）、地場産材活用事業、エコツーリズム推進事業、じゃがいも焼酎関連事業、農道・林道・村道の整備、消防事務委託、児童・生徒通学費補助、高校生等通学費補助、文化財活用事業、子育て支援事業、新型コロナウイルス感染症に伴う関連対策事業などを行いました。

決算規模は、歳出総額で38億8,740万円と対前年度比5.4%の減となっています。

また、平成19年度決算から公表が義務付けられた健全化判断比率・資金不足比率については、実質公債費比率が1.9%となり、他の指数についても基準を下回り健全な状況を維持しています。

※決算書・予算書は、役場及び村の各施設の休憩所等に置いてありますので、ご覧ください。

令和3年度一般会計・特別会計・歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

区 分			歳入			歳出			歳入歳出 差引残金
			予算額	決算額	比較 (%)	予算額	決算額	比較 (%)	
一 般 会 計			4,169,348	4,100,058	98.3	4,169,348	3,887,400	93.2	212,658
特 別 会 計	国民健康 保 険	事業勘定	384,671	386,753	100.5	384,671	368,806	95.9	17,947
		診療施設 勘 定	224,752	224,578	99.9	224,752	216,153	96.2	8,425
	簡 易 水 道	178,753	178,615	99.9	178,753	176,903	99.0	1,712	
	都 民 の 森 管 理 運 営 事 業	126,143	125,826	99.7	126,143	118,270	93.8	7,556	
	下 水 道 事 業	314,791	314,317	99.8	314,791	292,754	93.0	21,563	
	介 護 保 険	472,467	473,476	100.2	472,467	431,875	91.4	41,601	
	介護サービス事業	49,751	50,124	100.7	49,751	47,671	95.8	2,453	
	後期高齢者医療	88,306	90,275	102.2	88,306	88,064	99.7	2,211	
合 計			6,008,982	5,944,022	98.9	6,008,982	5,627,896	93.7	316,126

※千円未満の端数処理により円単位の決算額と差が出る場合があります。

※翌年度繰越額がある会計の歳入差引残額には、翌年度へ繰り越すべき財源も含まれています。

一般会計の実質収支額は

1億3,928万6千円

※繰越事業分の73,372千円は除きます。

歳入総額 **41億5万8千円**

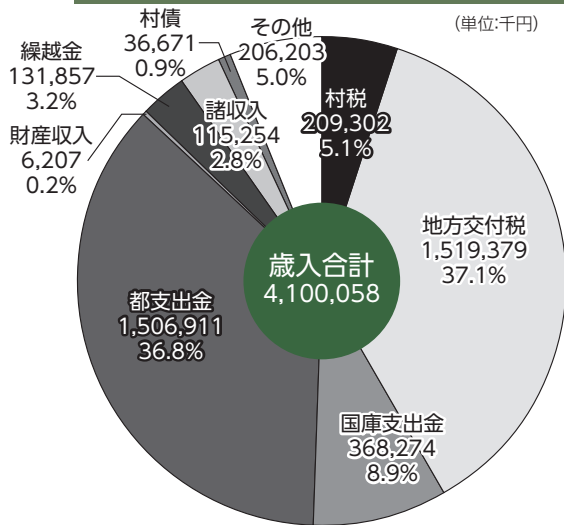
歳出総額 **38億8,740万円**

※ 一般会計決算額の中には、各特別会計への繰出金674,625千円が含まれています。

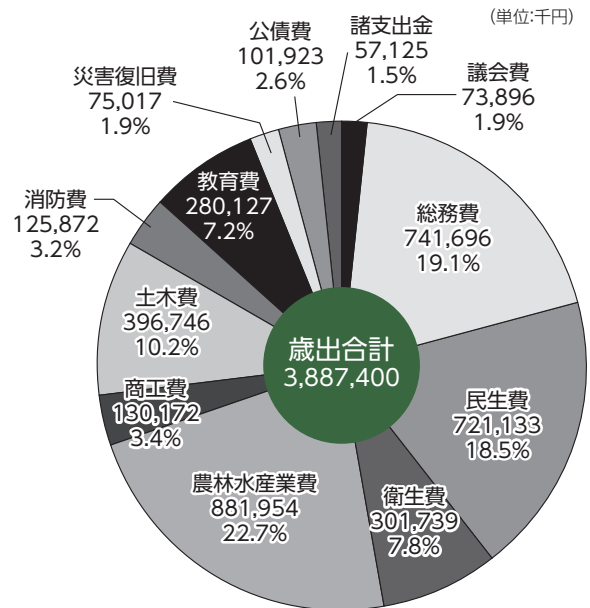
(単位：千円)

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	63,918	都 民 の 森	117,952
診療施設勘定	19,683	下 水 道 事 業	262,176
簡易水道	56,450	介 護 保 険	83,967
後期高齢者医療	49,046	介護サービス事業	21,433
合 計			674,625

款別歳入内訳



目的別決算内訳



その他の内訳

地方譲与税	36,109	0.9
利子割交付金	227	0.0
配当割交付金	1,635	0.0
株式等譲渡所得割交付金	1,997	0.1
法人事業税交付金	3,469	0.1
地方消費税交付金	51,082	1.2
自動車取得税交付金	1	0.0
環境性能割交付金	2,487	0.1
地方特例交付金	1,846	0.0
交通安全対策特別交付金	1,224	0.0
分担金及び負担金	2,578	0.1
使用料及び手数料	32,352	0.8
寄附金	4,399	0.1
繰入金	66,797	1.6

人件費

職員の給与や議会議員・各種委員会の委員等に支給される報酬などです。

物件費

旅費・役務費・委託料などの消費的経費で、公共施設の維持管理費なども含まれます。

扶助費

高齢者・児童・心身障害者などの方を援助するための経費です。

補助費等

村民や団体に対する助成金、阿伎留病院企業団などの一部事務組合への負担金などです。

普通建設事業費

公共施設の建設にかかる経費などで、林道改修・開設工事、村道改良工事、おもちゃ美術館建設工事、じゃがいも焼酎製造工場等建設工事、登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事などを行いました。

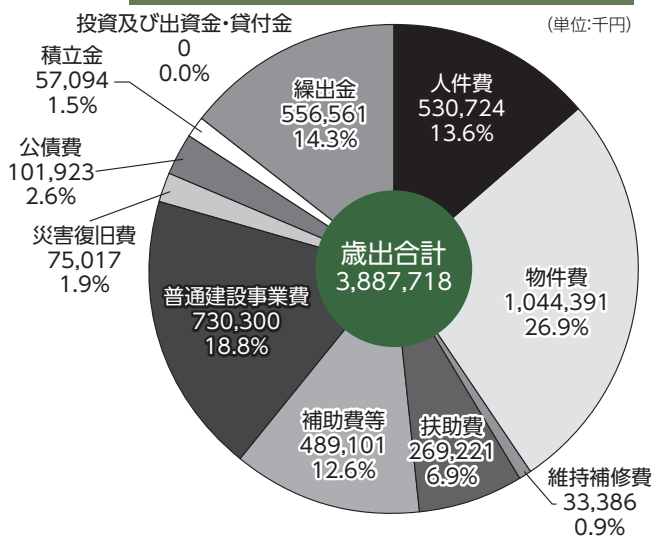
公債費

事業などを行う際に借り入れた村債（借金）の償還金です。歳出に占める割合が大きにならないよう、計画的な借り入れを行っています。

積立金

今後の財政運営・公共施設整備のために基金として積み立てたものです。（利子を含む）

性質別決算の状況



性質別決算については、普通会計（一般会計・都民の森管理運営事業特別会計を合算）の数値となります。

令和3年度に行った主な事業

●総務費

事業名	事業費
公有財産購入費	17,112
やまびこ運行委託	19,798
ウッズスタート事業実施委託	1,329
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連経費	1,518
サテライトオフィス建築工事	19,700
ものづくりチャレンジ支援事業補助	880
企(起)業誘致優遇制度補助	10,362
河川活用活性化事業補助	1,000
(仮称)農林振興施設基本設計業務委託	3,161
修景地整備委託	56,209
地場産材活用対策奨励事業交付金	20,295
地場産材活用対策作業道開設事業交付金	4,970
日照の確保事業補助	4,000
沿道景観等修景立木補償	4,821
振り込み詐欺防止機能付電話機設置事業	172
バス路線維持費補助	30,659
自治会館建設費補助	3,889
定住促進(空家)補助	5,794
テレビ共同受信施設組合等補助	781
定住促進サポート事業補助	2,000
新型コロナウイルス感染症対策事業	4,271
地域振興券・地域経済支援金給付事業	40,663
新型コロナウイルスワクチン接種事業	17,445

●民生費

事業名	事業費
社会福祉協議会補助	9,619
福祉作業所運営委託	11,300
社会適応支援事業委託	3,856
高齢者世帯等ごみ回収業務委託	2,527
受験生チャレンジ支援貸付事業委託	3,000
障害者日中活動サービス推進事業補助	5,960
重度障害者タクシー乗車料金等助成	326
障害者自立支援給付費	72,645
高齢者クラブ補助	1,265
シルバー人材センター補助	16,140
高齢者の自動車運転の安全確保に関する補助	1,600
高齢者運転免許自主返納者支援補助	480
高齢者住宅改修助成	1,442
住民税非課税世帯等臨時特別給付金	39,900
後期高齢者医療費助成	7,065
児童館運営委託	9,911
乳幼児・子ども等医療費助成	3,609
保育所運営委託(管内、管外)	94,007
出生祝金	950
子育て支援保育料等補助	2,770
子育て支援学校給食費補助	3,635
高校生等通学費補助	2,311
乳幼児育児用品助成	1,018
子育て世帯生活支援特別給付金	500

●衛生費

事業名	事業費
予防接種委託	4,620
人簡ドック検査委託	509
総合がん検診委託	6,632
薪燃料製造施設運営委託	1,372
し尿汲取委託	16,500
し尿汲取不可能世帯及び浄化槽設置家庭清掃補助	1,514
一般廃棄物収集業務委託	34,993

●農林水産業費

事業名	事業費
有害鳥獣駆除委託	1,550
猿動向調査業務委託	2,200
猿追い払い事業委託	4,400
農道補修工事	880
加害獣侵入防止対策事業電気柵設置原材料費	3,414
農作物獣害防止対策補助	2,639
シカ害防止対策事業委託	2,316

(単位：千円)

森林再生事業間伐作業委託	60,304
水の浸透を高める枝打ち事業作業委託	27,980
教育の森管理運営委託	10,120
ふるさとの森管理運営委託	4,466
トイビレッジ事業コンサルティング委託	1,375
おもちゃ美術館運営支援業務委託	9,281
おもちゃ美術館管理運営委託	6,000
おもちゃ美術館建築材製材委託	31,743
おもちゃ美術館展示物等製造・設置業務委託	123,200
おもちゃ美術館建設工事(第1期工事)	183,962
おもちゃ美術館建設工事(第2期工事)	40,047
地場産材利用促進事業交付金	1,806
笹野向林道法面改良工事	48,947
立山林道開設工事	13,900
浅岡林道改良工事	19,263
宮前橋補強工事	32,294

●商工費

事業名	事業費
あきる野商工会補助	2,777
公衆トイレ清掃委託	2,100
河川清掃委託	3,165
森林資源を活用した魅力創出事業委託	6,795
じゃがいも焼酎製造等施設管理運営委託	8,200
じゃがいも焼酎製造等施設外構工事	12,210
小沢地区駐車場整備工事	43,482
エコツーリズム推進協議会交付金	4,000
檜原村観光協会補助	2,900
弘沢の涌まつり実行委員会補助	250

●土木費

事業名	事業費
道路用地等登記事務委託	2,631
板東沢残土処理場工事設計委託	2,530
地籍調査測量委託	9,317
村道維持補修工事	9,791
村道第60号湯久保線石積補修工事	46,490
村道第70号倉掛線石積補修工事	30,579
村道等維持補修・除雪補助	983

●消防費

事業名	事業費
消防事務委託	71,186
消防用備品購入	4,057
国土強靱化地域計画策定支援業務委託	3,993
ハザードマップ作成委託料	845
災害用非常食購入	428

●教育費

事業名	事業費
学校安全管理委託	1,667
校務支援システムシステム使用料	6,270
児童・生徒通学費補助	5,100
鑑賞教室補助	300
臨海学園補助	315
遠足及び校外学習等補助	633
特色ある学校づくり補助	301
英語・数学・漢字検定受験料補助	209
重要文化財小林家住宅管理委託	5,750
登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事監理委託	6,490
登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事	58,407
登録文化財旧高橋家住宅周辺景観整備工事	1,493
村技芸保存奨励金	900
学校給食調理場内空調改修工事	5,830
学校給食超音波洗浄機購入	1,595

●災害復旧費

事業名	事業費
村道第70号倉掛線崩壊構造物撤去工事	19,968
令和元年台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事	44,833
令和元年台風19号に伴う村道等災害復旧工事	8,836
令和元年台風19号に伴う柳沢林道災害復旧工事	1,650

財政規模

区 分	金 額 等
基準財政需要額(錯誤調整後)	1,527,925 千円
基準財政収入額(錯誤調整後)	237,746 千円
標準財政規模	1,629,879 千円
財政力指数(単年度)	0.155
実質公債比率(3ヵ年)	1.9 %
経常収支比率	73.4 %

保険給付等

区 分		金 額 等	
令和4年 3月31日 現在	人 口	2,067 人	
	世 帯	1,142 世帯	
	年間平均 国保加入	人 口	629 人
		世 帯	422 世帯
	加入率	人 口	30.4 %
		世 帯	37.0 %
保険税	医療給付分	27,883,843 円	
	介護給付分	3,909,845 円	
	後期高齢者支援金分	9,100,912 円	
	合 計	40,894,600 円	
1人当り保険税		65,015 円	
1世帯当り保険税		96,907 円	
保険給付費総額		213,645 千円	
1人当り給付費		339,658 円	
総受診件数		7,637 件	
高額療養費件数		472 件	
高額療養費		27,429 千円	
出産育児一時金(件数)		3 件	
出産育児一時金		1,260 千円	
葬祭費(件数)		3 件	
葬 祭 費		150 千円	

基金の現況

(単位:千円)

基金の現況区分		令和3年度末現在額
一般 会 計	財政調整基金	2,402,077
	災害対策基金	10,959
	教育施設基金	113,203
	学校跡地利用整備基金	39,464
	観光施設整備基金	39,002
	社会福祉基金	577,425
	減債基金	74,667
	土地開発基金	200,749
	公共施設整備基金	1,491,520
	人材育成基金	180,823
	移住定住促進基金	50,002
	森林整備活用基金	59,005
	災害復旧・復興基金	46,289
	新型コロナウイルス感染症対策基金	0
小 計	5,285,185	
特別 会 計	国民健康保険基金	1,273
	診療施設運営基金	43,015
	医師退職手当基金	16,504
	簡易水道事業基金	20,933
	介護保険給付費準備基金	40,191
小 計	121,916	
合 計	5,407,101	

診療の状況

区 分	金 額 等
一般診療件数	7,005 件
歯科診療件数	1,346 件
診療収入	143,428 千円
医薬品衛生材料購入費	43,390 千円

村が借りているお金(村債)

(単位:千円)

区 分	件数	令和3年度末残金	元金償還金に対する財政支援	実質償還残額	備 考
一般 会 計	過疎対策事業債	0	0	0	
	辺地対策事業債	0	0	0	
	東京都振興基金	0	0	0	
	その他の地方債	30	865,279	865,279	0
	小 計	30	865,279	865,279	0
簡易水道特別会計	4	36,366	7,273	29,093	
下水道事業特別会計	59	1,420,772	713,893	706,879	過疎、辺地債含む
合 計	93	2,322,417	1,586,445	735,972	

※村債については、交付税によって後年度に財政支援されるものをなるべく選択して起債しています。

過疎対策債については70%、辺地対策債については80%、減税補てん債、臨時財政対策債、減収補填債については、100%、簡易水道については0~23%、下水道事業については45~100%の率で普通交付税の算定に元利償還額が算入される予定です。

このため、令和3年度末で約23億2,200万円の起債残高があっても、実質の償還残額は約7億3,500万円となります。

人 件 費

(単位:千円、人)

区 分		議員報酬手当	各種委員等報酬	村長三役給与	職員給等	その他	計	職員数
一般会計		38,824	94,196	35,416	214,287	103,998	486,721	38
特別 会 計	国保	/	106	/	12,118	3,706	15,930	2
	事業勘定		0		67,727	11,845	79,572	8
	診療施設勘定		0		10,948	3,073	14,021	2
	簡易水道会計		0		36,373	7,630	44,003	5
	都民の森会計		0		8,431	2,334	10,765	2
	下水道事業会計		0		540	17,840	4,840	23,220
介護保険会計	540							
合 計		38,824	94,842	35,416	367,724	137,426	674,232	60

※職員給等欄には、再任用職員・会計年度任用職員報酬が含まれています。

(職員数:令和4年3月31日現在)

財政健全化判断比率・資金不足比率について

令和3年度決算に基づき、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率等（財政指標）を算定し、次のとおり算定結果（暫定値）がまとまりましたので、財政健全化法の規定に基づく健全化判断比率等をお知らせします。

（早期健全化比率、財政再生基準を上回るかどうかの判定をするものです。）

財政健全化法とは

従来の再建法では、地方自治体（地方公共団体本体の会計）において赤字額が標準財政規模（※）の20%を超えるといきなりレッドカードが出て財政再建団体となり、イエローカードともいえる注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

（※）標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

1 財政指標算定結果の概要

（1）村財政の早期健全化・再生に関する指標

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも「早期健全化基準」に該当しませんでした。

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
3年度算定結果数値	△9.00	△14.89	1.9	△293.0	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	—	—

（2）公営企業の経営健全化に関する指標

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業はないため、「経営健全化基準」に該当しませんでした。

2 村財政の早期健全化・再生に関する指標（健全化判断比率）についての説明

① 実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：15.0%】

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、令和3年度の檜原村の一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、**実質赤字比率は該当しません。**

② 連結実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：20.0%】

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、令和3年度の檜原村の一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当しません。

③ 実質公債費比率

1.9% 【早期健全化基準：25.0%】

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率（過去3ヵ年の平均）であり、18.0%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。令和3年度の比率は、1.9%となっており、健全な財政運営であるといえます。

④ 将来負担比率

該当なし 【早期健全化基準：350.0%】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

令和3年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額を、充当可能財源（基金等）が上回っているため、将来負担比率は該当しません。

⑤ 公営企業の経営健全化に関する指標（資金不足比率）について

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

令和3年度においては、簡易水道事業、下水道事業とも資金不足が生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当しません。

上記の5指標の算定結果で、檜原村はすべてにおいて早期健全化基準を大きく下回っており、従来からの別掲の財政指標中の経常収支比率も73.4%（令和2年度73.5%）であり、村の財政は引き続き健全な状況を維持しています。

しかし、自主財源が少ない村においては、公共施設の整備等に必要な資金として村が借り入れる起債につきましては、交付税によって後年度に財政支援されるものを選択するなど、今後も行財政改革を進めながら健全かつ確実な財政運営に努めていきます。

株式会社めるか檜原 令和3年度決算状況

株式会社めるか檜原は、平成28年4月に設立された資本金4,800万円の株式会社です。

出資団体は、檜原村、秋川農業協同組合、あきる野商工会、東京都森林組合、秋川漁業協同組合、西東京バス株式会社です。なお、出資金9,600万円のうち9,500万円を檜原村が出資しています。なお、設立に際して発行した株式総数1,920株のうち、1,900株を檜原村が保有しています。

事業概要

ミニスーパーかあべえ屋の経営（商業施設の指定管理業務）、ごみの収集業務、神戸国際マス釣場の経営、檜原村複合施設共用部分清掃、檜原村庁舎、公衆トイレ清掃等業務を行いました。売上高は、ミニスーパー、ごみの収集業務、マス釣場、複合施設共用部分清掃、庁舎、公衆トイレ清掃等の収入など1億4,145万円で、経常損益は460万円の損失です。また、当期純損益は478万円の損失です。

資産概要

令和3年度末の会社の資産総額は、4,388万円です。資産の内訳は、現金や預金などの流動資産が3,849万円、建物などの固定資産が539万円です。負債は、買掛金などの流動負債が832万円、長期末払金の固定負債が143万円です。この結果、純資産は、3,413万円です。

貸借対照表

(資産の部) 流動資産+固定資産	4,388万円
(負債の部) 流動負債+固定負債	975万円①
(純資産の部) 株式資本	3,413万円②
負債・純資産合計(①+②)	4,388万円

※貸借対照表は、決算時点（令和4年3月31日）で会社が保有する資産、負債などの財務状況を示したものです。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 1 審査の対象
令和4年度7月分 檜原村一般会計及び7特別会計
- 2 審査の期日
令和4年8月26日（金）
- 3 審査の手続
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 審査の結果
令和4年度7月分、一般会計及び7特別会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

お知らせ

令和4年度「秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券」が10月17日から利用できます

檜原村内・あきる野市内の店舗（取扱店）で利用できる30%のプレミアムが付いた『令和4年度秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券』が10月17日から利用できます。

事前に購入申込みをして当選された方が、デジタル商品券の購入後に利用することができます。デジタル商品券の購入方法は下記のとおりとなります。

【デジタル商品券の購入方法】 * 9月5日までに事前に購入申込みされた方

①スマートフォン型商品券の場合

- ・事務局からメールにて届いた当選通知から専用サイトにアクセスし、クレジット決済にて購入してください。決済可能なクレジットカードは、「VISA」「Master」になります。決済が完了すると、IDが自動で登録（チャージ）され、デジタル付商品券が利用できます。
- ・購入・チャージ期間：10月上旬に当選通知が届いてから11月7日（月）19時まで
※事前に購入・チャージはできますが、利用できるのは10月17日からになります。

②プリペイドカード型商品券の場合

- ・事務局から届いた当選はがき（購入引換券）を郵便局等に持参して、現金にて購入してください。購入後、デジタル付商品券が利用できます。
- ・購入場所：檜原村内・あきる野市内の郵便局等
- ・購入期間：10月17日（月）から11月7日（月）まで

【デジタル商品券の概要】

（スマートフォン型商品券・プリペイドカード型商品券とも共通）

内 容：13,000円分（A券7,000円分・B券6,000円分）のデジタル商品券を1セットとし、10,000円で販売いたします。購入は1人5セットまでとなります。

A券7,000円分：全ての取扱店で利用可能 B券6,000円分：大型店での利用不可

※大型店とは、檜原村・あきる野市に本店登記（機能）がなく、一般の店舗に比べて規模が大きな量販店等とします。

利用期間：令和4年10月17日（月）から令和5年1月31日（火）まで

利用制限：このデジタル商品券は、ビール券、お米券、図書カード、他の商品券、ギフト券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものや、決済収納代行業務に伴う支払い（オンライン商品、配送、チケット等）、国・地方公共団体への支払い（公共料金、社会保険料、介護報酬等を含む）、行政指定のごみ袋、ごみシール、たばこの購入、また、公序良俗に反するものには利用できません。

利用可能店舗（取扱店）：デジタル商品券専用ホームページ、又はプリペイドカード型商品券を購入する際に配布される取扱店一覧にて、ご確認ください。

【檜原村の独自事業】

檜原村では独自事業として、上記のデジタル商品券の取扱店に登録した檜原村にある事業者のみで使用できる**20,000円分のプリペイドカード型商品券**を、**檜原村在住者全員に給付（配付）**いたします。

詳細は、11月頃に村広報などでお知らせいたします。

◎ 問い合わせ先

秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券事業について（実施主体 あきる野商工会）

秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券コールセンター

（受託業者 株式会社JTB東京多摩支店） Tel 0570-200-356

檜原村の独自事業について 産業環境課観光商工係 内線 128

企画財政課企画財政係 内線 214

住宅入居者募集

下記のとおり、公営住宅及び村営住宅の入居者を募集いたします。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営元郷住宅	檜原村425番地	1戸（2号棟）	35,000円
村営上元郷住宅	檜原村446番地3	1戸（1号棟）	38,000円
公営夏地住宅	檜原村3831番地	1戸（5号棟）	収入基準に基づきます

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場西庁舎1階 企画財政課むらづくり推進係 土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時。

【申し込み期間】

10月5日（水）から25日（火）まで

詳細については、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

① 檜原村地下水保全条例

② 檜原村廃棄物処理施設の設置等に係る 紛争の予防及び調整に関する条例 が制定されました

① 村内で地下水を採取するため、揚水機を使用する井戸を掘削し、その吐出口の面積が規定以上の場合は令和4年12月1日以降、村の許可が必要になります。また、現在既に揚水機による井戸を利用している場合、または、井戸を掘削している場合等は届出が必要となり、水量測定器の設置や採取量の報告が義務付けられます。

② 村内で廃棄物処理施設等を設置する場合、令和5年1月1日以降はその規模等により、東京都への設置許可申請の前に、村への事業計画書提出や地域説明会の開催などの手続きが義務付けられます。

詳細はお問合せください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

役場庁舎停電に伴う、ATM（キャッシュコーナー）及び急速充電器の利用について

令和4年10月29日（土）午前8時から午後5時まで、受電設備の点検を行うため、役場庁舎が停電となります。

郵便局、農協のATM（キャッシュコーナー）、急速充電器は、終日ご利用が出来なくなります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212

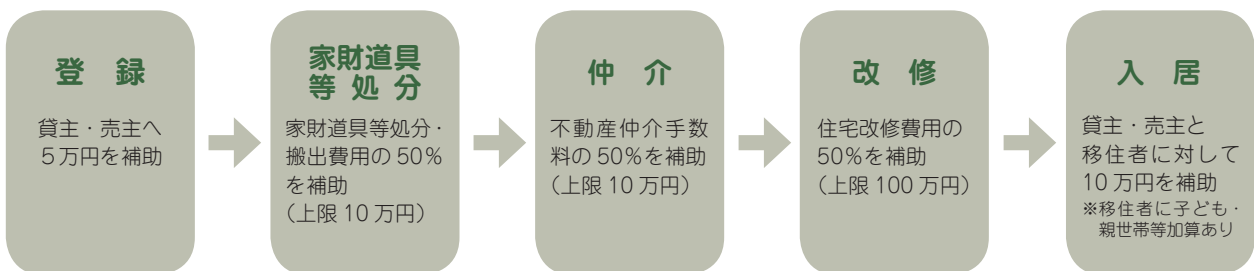
檜原村定住促進空き家活用 事業をご存知ですか？

檜原村に住みたいと思っている人が
たくさんいます！

空き家を「貸して」「売って」ください！

檜原村では、年々増加する空き家の有効活用と檜原村に移り住みたいという方の支援をするため、下記のとおり空き家に対する補助事業を実施しています。

■事業の概要（村から以下の金額が補助されます）



※上記以外に、空き家購入者への購入利子補給補助金や、空き家購入者が空き家を解体する場合の補助金があります。各補助金には条件等がございますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

■賃貸・売買すると良いこと

- ・空き家に人が住むことで建物が維持管理されます（家がキレイになります！）
- ・空き家の維持管理は借主、買主になります（楽になります！）
- ・家賃・売却益が得られます（お孫さんに何か買ってあげられます！）
- ・村に新しい人が住むことで村が元気になります（地域貢献になります！）

■このままだと…

- ・空き家の老朽化が進みます（家が倒壊する可能性も…）
- ・空き家の管理（掃除、草刈りなど）が大変です（時間もかかるし疲れます）
- ・空き家は使っていないだけでも税金がかかります（もったいない）
- ・村に住みたい人は家がないため村に住めません

◎ 問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 Tel 042-519-9556
(檜原村地域おこし協力隊)

檜原村ものづくり支援事業補助金

檜原村ものづくり支援事業補助金は、新製品等の開発や販路の開拓等に必要な経費の一部を補助するものです。

対象者…①村内に住所を有する個人または村内に事業所を有する中小企業者

②構成員の2分の1以上が①の者で構成される団体

③村と連携協定を締結している学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に定める学校

補助対象事業…研究開発事業（原材料費、機械装置等設備費、外注加工費）

市場調査事業（調査委託料、機器レンタル料、調査機器購入費）

販路開拓事業（展示会等への参加に要する経費、広告宣伝費）

東京都地域特産品開発支援事業費補助金の交付を受けている事業

実施事例……○「ひのじゃがくん」等を使ったおみやげ品の開発等

○檜原村農作物等を使った商品開発や料理開発等

補助金額

事業費等	補助率	補助金の限度額
50万円以上	50%	30万円
30万円以上から50万円未満	70%	25万円
30万円未満	90%	20万円
東京都地域特産品開発支援事業費補助金の交付を受けている事業	補助対象事業費から東京都地域特産品開発支援事業費補助金を差し引いた額の90%	135万円

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

お知らせ

〈広告〉

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州

檜原村 2005 代表 岡部 竜州

- !! お祝い・法事・法要
 - !! イベント&自治体の会合
 - !! ご友人&ご親族の集まり
- 様々な用途にご利用頂けます

個数やご予算などお気軽にご相談ください!
☎ 080-7227-8781

檜原村内配達OK
(車両乗入れ可能な場所)

LINEから相談・ご注文できます



友だち追加
↓
検索
↓
ID @006wyyqx

あきる野青年会議所

- Junior Chamber International Akiruno -

私たちは20歳~40歳の、地域に根差した青年団体です。

QRコードから、あきる野青年会議所の広報誌を閲覧ください。



獣害防止対策講演会・現地検討会の開催について

イノシシやサルなどの野生動物による農作物被害が村内全域で多く見受けられます。そこで、麻布大学教授の江口 祐輔先生を講師としてお招きして、講演会及び現地検討会を下記の日時で開催いたします。野生動物による被害及び対策でお困りの方・イノシシやサルについてもっと知りたい！という方のご参加を広くお待ちしております。役場までお申し込みをお願いいたします。

記

【講演会・現地検討会日時】

令和4年10月19日（水）

・現地検討会

午前9時30分～11時30分 役場よりマイクロバスで各畑を巡り対策を考えます。

・講演会（振り返り）

午後1時～3時 午前中の振り返り獣害対策

檜原村役場 3階住民ホール

※みんなで畑を巡り楽しく理解を深めましょう。

※講演会・現地検討会両方の参加をお勧めしますが、どちらかだけでも構いません。

※参加希望の方はお電話にてお申し込みください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

お知らせ

電気柵等購入補助金について

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、電気柵等の補助金を交付します。

内容は次のとおりです。

【対象】

村内に畑を所有している方または耕作している方（畑を借りて耕作している方は農地法の許可を得ていることが条件）

【補助金額】

電気柵等の購入経費の9/10（限度額240,000円）です。
ただし、1,000円未満の端数は切捨てとなります。

※電気柵等の購入・設置は個人で行っていただきます

【対象となる電気柵】

全てに対応するネット型、簡易なイノシシ用など農地へ有害鳥獣の侵入を防ぐ柵であればタイプは問いません。



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130



「マイナンバーカード」を作りにませんか

スタート

STEP 1

マイナンバーカード交付申請書を持っていますか？

持っていない！

持っている！

手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして、郵便で申請できます！マイナンバーの記入が必要です。

村役場の窓口で交付申請書を発行します。本人確認書類をお忘れなく！

4つの方法から申請ができます！STEP 2にある4種類から申請方法を選択してください。

STEP 2

郵便で申請

交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送

パソコン・スマートフォンから申請

交付申請書の二次元コードを読み取り、申請用WEBサイトから顔写真などを登録して申請

証明用写真機から申請

交付申請書の二次元コードをバーコードリーダーにかざして申請

村役場で申請

顔写真付本人確認書類（免許証やパスポート等）と保険証等の2点を持って申請。マイナンバーカードに登録する暗証番号を申請時に役場で預かります。

ゴール

申請から約1～2ヶ月後、村役場から「交付通知書」が届きます。交付通知書に記載の必要書類を持参して、マイナンバーカードを村役場へ受け取りに来てください。（事前に電話予約が必要です。）

申請から約1～2ヶ月後、マイナンバーカードが出来上がったら、村役場職員が暗証番号を設定

ゴール

本人限定郵便でマイナンバーカードを送付します。自宅または郵便局で受け取ってください。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111

14

マイナンバーカード申請用の写真を無料で撮影します

村役場において、マイナンバーカード申請用の写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをします。

実施日：平日（土曜日・日曜日・祝日を除く）

午前9時から11時30分 午後1時から4時30分

場 所：村民課村民保険係

対 象：村内に住民登録のある方

持ち物：本人確認書類

- ・写真付きの場合は1点（運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など）
- ・写真なしの場合は2点必要です（健康保険証、介護保険証、年金手帳など）



※下記の出張サポートと重なった場合は、写真の提供は後日郵送となりますので、ご注意ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111

マイナンバーカード交付申請の出張サポートを行います

村役場職員によるマイナンバーカード交付申請の出張サポートを下記のとおり行います。マイナンバーカード申請がまだお済みでない方は、この機会に申請してみませんか？当日は無料で写真撮影等を行い、申請書等を預かります。カードの受取りは後日村役場までお越しください。

持ち物

- ・二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書（お持ちの方）
※二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書をお持ちでない方は、事前にお問い合わせください。
- ・運転免許証等の顔写真付きの本人確認書類（お持ちの方）
- ・健康保険証
※マイナポイントの手続き支援は行いません。

出張サポート日程・会場

月 日	曜日	会 場	受 付 時 間
10月12日	水	樋里コミュニティセンター	午前10:00 ~ 12:00
		藤倉ドーム	午後 2:00 ~ 4:00
10月19日	水	数馬自治会館	午前10:00 ~ 12:00
10月20日	木	郷土資料館	午前10:00 ~ 12:00
		小沢コミュニティセンター	午後 2:00 ~ 4:00
10月27日	木	南郷コミュニティセンター	午前10:00 ~ 12:00
		人里コミュニティセンター	午後 2:00 ~ 4:00

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111

ご存知ですか？行政相談週間

10月17日（月）～23日（日）は「行政相談週間」です。

・行政相談とは

行政相談は、医療保険、年金、雇用、道路、社会福祉、交通機関など、色々な行政分野への苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を推進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

・行政相談委員とは

行政相談委員は市区町村ごとに、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

行政相談委員は、相談業務を通じて得られた様々な行政運用上の改善についても意見を総務大臣に述べることができます。

11月の人権・行政相談

対象者	村内在住の方	相談方法	面談による相談
日時	11月10日（木）午後1時～3時	場所	檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

対象者	村内在住の方	相談方法	面談による相談
日時	11月10日（木）午後1時～4時（受付時間 午後0時50分～3時30分）	場所	檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111
東京司法書士会三多摩支会 TEL 042-527-1919

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

～今月の納期～

10月31日（月）です

- ・村都民税(普通徴収)第3期
- ・国民健康保険税第4期
- ・介護保険料第4期
- ・後期高齢者医療保険料第4期

納め忘れのないようお願いいたします。

『年金生活者支援給付金制度』について

※年金生活者支援給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。原則、お手続きいただいた翌月分から支給の対象となりますので、速やかな請求手続きをお願いします。（すでに年金生活者支援給付金を受給している方は、新たな手続きは不要です。）

※請求についてご不明な点がございましたら、給付金専用ダイヤルまたは、最寄りの年金事務所までご相談ください。

老齢年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- 65歳以上の老齢基礎年金の受給者である。
- 同一世帯の全員が市町村民税非課税である。
- 前年の公的年金等の収入金額^{*}とその他の所得との合計額が881,200円以下である。

※ 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

障害年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- 障害基礎年金の受給者である。
- 前年の所得^{*1}が4,721,000円^{*2}以下である。

※1 障害年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。

※2 扶養親族の数に応じて増額。

遺族年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- 遺族基礎年金の受給者である。
- 前年の所得^{*1}が4,721,000円^{*2}以下である。

※1 遺族年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。

※2 扶養親族の数に応じて増額。

支給要件・給付額等詳細については、ねんきんダイヤルへ！

◎『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092(ナビダイヤル)
050から始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-5539-2216

<受付時間>

月曜日 午前8:30～午後7:00

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

○お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

○代理人（二親等以内）の方からお問い合わせいただく場合は、ご本人の基礎年金番号に加え、代理人の方の基礎年金番号も必要となります。

（注）間違い電話が発生しておりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方へ 産前産後期間の国民年金保険料が 免除されます!

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

■免除制度の内容

- 産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- 産前産後期間は付加保険料が納付できます。
- 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付（返金）されます。

■届出しないと免除になりません

- 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。
- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、お住いの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口となります。

■保険料納付が免除される期間

- 出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
- 多胎妊娠（2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。

■手続きに必要なもの

①申出書

日本年金機構ホームページ [国民年金被保険者関係届出書（申出書）] からいつでもダウンロードし、利用できます。年金事務所または、市区町村の国民年金担当窓口にも備え付けています。

②母子健康手帳など^{※1}（出産後は、市区町村で確認ができるため不要です）^{※2}

※1 郵送で届書を提出する場合は、出産予定日が確認できるページのコピーを添付してください。

※2 別世帯の子の場合のみ、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410
村民課村民保険係 内線 111

国民健康保険よりお知らせ

～整骨院・接骨院等に受診の皆様へ～

医療費は、皆様の保険税などから支払われます。皆様一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

そこで「医療費適正化」の一環として、皆様が柔道整復師（整骨院・接骨院）等で受診されました施術内容・施術経過・負傷原因等を照会させていただく場合があります。

この照会は、柔道整復師からの請求内容が適切であることを確認するためのものです。点検機関より皆様に、確認のための照会文書「柔道整復師（整骨院・接骨院）での受診に伴う確認について」を送付させていただきます。封書が送られてきましたら回答をご記入のうえ、期限までに必ずご返信くださいますようお願いいたします。この照会は、受診した数ヶ月後になりますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

環境・下水道

木材の買い取りについて

村で木材を買い取ります

檜原村では豊富な木材資源を有効活用するため、間伐材等で薪を製造しています。

そこで、薪の原料となる木材を下記のとおり買い取ります。是非、ご協力いただきますようお願いいたします。

■木材の買い取り要件等

- ・ 檜原村内の木材。
- ・ 木材の種類は原則、杉・檜の丸太とします。
- ・ 木材の大きさは直径約20cm以上、長さ約4mを基準として買い取ります。
（※基準外の木材も買い取りますので、お気軽にご相談ください。）

■木材の買い取り価格

1トンあたり一律 5,000円 で買い取ります。

■搬入方法

- ・ 搬入日は毎週月曜日となっています。事前に搬入予約のうえ、薪燃料製造施設（旧南檜原小学校跡地）へ持ち込んでください。
- ※薪に加工できないと判断した場合は、買取りができない場合もあります。
- ご不明な点等がありましたら、下記までお問合せください。

◎ 問い合わせ先 （公社）檜原村シルバー人材センター Tel 042-598-0167

環境・
下水道

台風の影響によるごみ収集の中止について

台風で土砂災害が発生した時など、道路状況によりごみ収集ができない場合があります。

村民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123

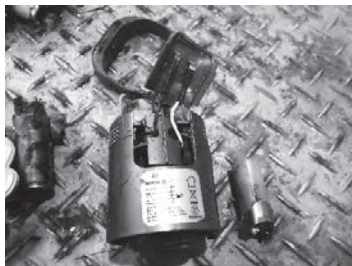
リチウムイオン電池の分別にご協力をおねがいします！

分別されずに排出された、スマートフォン、携帯充電器、タブレット、電子たばこ、ノートパソコン等に使用されているリチウムイオン電池の処分時に発火する火災事故等が増えています。

発火物の例



スピーカー



ハンディクリーナー



電動工具

■リチウムイオン電池とは

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリー等、小型で大量の電力を必要とする製品に使用されています。一般的に使用されているニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池等と比べて高容量、高出力、軽量という特徴があります。

■リチウムイオン電池が使われている製品の例

- ・携帯電話（スマートフォン）
- ・携帯充電器
- ・タブレット
- ・電子たばこ
- ・ノートパソコン
- ・携帯ゲーム機
- ・スピーカー等
- ・ウェアラブル端末
- ・ハンディクリーナー
- ・電動工具等
- ・ドローン

上記の他にも、リチウムイオン電池が使われている製品は多くあります。

リチウムイオン電池が使われている製品は「使用済小型電子機器」または「有害ごみ」です！
リチウムイオン電池による火災事故を防ぐため、分別のご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123

環境
水道

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

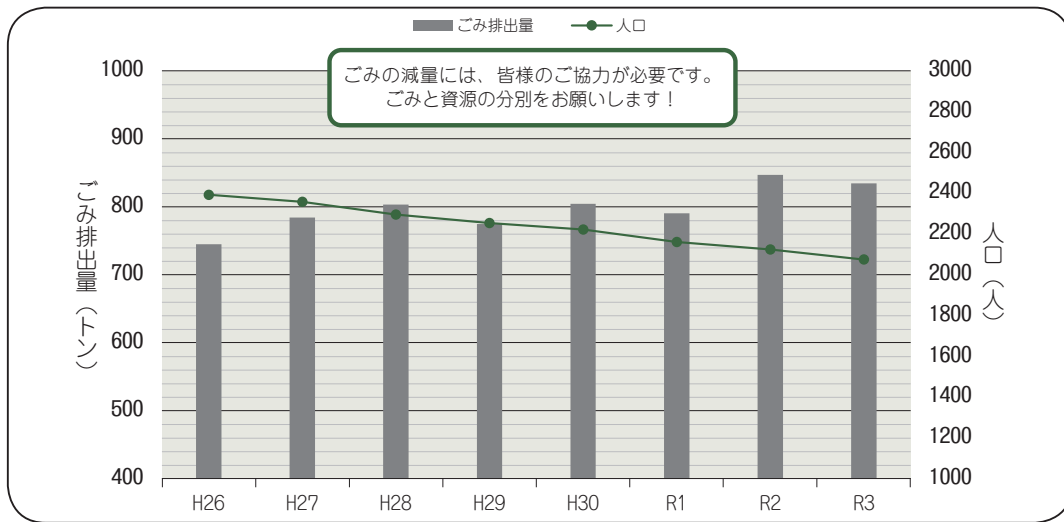
(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

1人1日ごみ排出量(資源を除く)



※ごみの分別方法が変更となった平成26年を起点としています。

皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

- 資源になる物は必ず資源へ！
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
- ごみの出し方で迷ったら生活環境係へ



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

環境
下水道

油・断・快適!下水道 ~下水道に油を流さないで~

・キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油汚れは、洗う前にふき取りましょう。この行動が川の良好な水環境につながります。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127
東京都下水道局 TEL 042-527-4828

下水道に物を流さないでください

檜原村の下水道は各所に汚水を流すポンプを設置しております。異物が混入すると、ポンプが停止してしまいます。実際に、ボールペンが混入して、昨年8月24日にポンプが停止しました。

異物が混入してポンプが故障すると、路上や宅内に汚水があふれるなど、適正な汚水処理ができなくなります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



ポンプに混入していた物

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

福祉・けんこう

10月の栄養相談

【日時】10月12日(水) 10月26日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

10月の精神保健巡回相談

【日時】10月27日(木) 午後2時～4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

栄養教室

ヘルシ～ひのほらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのほらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度4回目のテーマは「糖尿病」です。糖尿病は代表的な生活習慣病の一つです。ぜひご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。10月28日(金)までにお申込みください)。

日時 11月16日(水) 午前10時～午後1時

場所 やすらぎの里 保健センター

◎ 申し込み・お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

歯・口の地域訪問相談会

【日時】10月26日(水) 午前10:00～正午

【会場】やすらぎの里 保健センター (けんこう館2階)

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。

☆新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、マスクを着用してお越しください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

子育て支援保育料等補助金 交付申請について

保育所等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、利用者負担額等の補助を行っています。

- 補助対象者 令和4年4月分から令和4年9月分までの利用者負担額等を令和4年9月末日までに完納した保護者の方が対象です。ただし、過年度の利用者負担額等を滞納している保護者の方は、補助の対象外とします。
 - 補助金額
 - ・第1子…月額利用者負担額等の2分の1
 - ・第2子以降…月額利用者負担額等の全額
- ※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。
 ※認可保育所以外へ通われている方につきましては、下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

乳幼児・子ども医療証について

10月より乳幼児及び子ども医療証がオレンジ色から黄緑色に切り替わります。6月中に申請された方で、9月中に新しい医療証の届いていない方がいましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

有効期限が終了した医療証は、やすらぎの里内福祉けんこう課福祉係または役場窓口までお返し下さい。また、住所、氏名、健康保険等が変更になったときは届出をお願い致します。

なお、中学3年生以下のお子さんがある家庭で、申請をされていない方は、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- ☆日 時 11月10日(木) 午後2時30分～4時30分
- ☆場 所 やすらぎの里 子ども家庭支援センター
- ☆対 象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関
- ☆内 容 子育てや育児方法に関する相談
- ☆相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター
医師 二瓶健次氏
臨床心理士 白川公子氏

*費用はかかりません。
 *秘密は厳守いたします。
 *予約が必要となります。

◎ 予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3122

檜原村青少年医療費助成に関するお知らせ

令和2年度から、檜原村では青少年の医療費の助成を行っております。
 診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（入院時の食事代などを除く保険適用分の一部負担金）を助成いたします。

檜原村青少年医療費助成について

●助成対象者

次の条件のすべてを満たす方

- ① 15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方（令和4年度における青少年：平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの方）
- ② 檜原村内に住居登録をした日から引き続き1年以上住所のある方
- ③ 医療保険証をお持ちの方

●申請受付場所及び時間

場所：やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口

時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日・年末年始を除く）

●申請に必要なもの

- ① 檜原村青少年医療費助成支給申請書（窓口にて用意してあります）※
 - ② 保険証
 - ③ 領収書（原本に限る）
 - ④ 印鑑
 - ⑤ 振込口座の通帳（口座番号がわかるもの）
- ※村のホームページからもダウンロードできます。

●助成対象外の費用について

- ・ 保険適用でない治療・薬剤・予防接種にかかる費用
- ・ 入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- ・ 他の法令によって助成される部分
- ・ 高額療養費に該当する部分
- ・ 医師の証明書にかかる文書作成料

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121 内線 111

檜原診療所からインフルエンザ 予防接種についてのお知らせ

インフルエンザは冬に流行する「流感」です。心肺機能や抵抗力の低下した老人や小児が、インフルエンザにかかるとう重症化することがあります。予防接種によって、予防だけでなく、かかった時の重症化を防ぐことが大事です。流行する前にお受けになることをおすすめします。

接種期間 令和4年10月中旬～令和5年1月31日まで（日曜、祝日、年末年始を除く。土曜日については、檜原に住所のある、平日勤務されている方・高校生・大学生の方限定です。）

接種方法 厚生労働省の推奨する方法で実施します。

- ① 13歳以上の方 1回注射
- ② 13歳未満の方 原則とし2～4週間間隔で2回
（18歳未満の方は、保護者の付き添いが必要です。）

料 金 診療所にお問い合わせ下さい。

予約方法 予約は10月3日からお受けいたします。

予約・問合せは平日の午後1時から4時の間に診療所受付または電話にてお願いいたします。

ご不明な点は、診療所まで電話にてお問合せ下さい。

◎ 問い合わせ先 檜原診療所 TEL 042-598-0115

こちら包括支援センターです！！ 若さを保つには・・・

○介護予防で心も体も健やかに！

介護予防は介護が必要にならないよう、心身の衰えを予防・改善する取り組みです。加齢による老化は防ぐことはできませんが、日ごろの生活によって老化のスピードを遅らせることや、弱くなった機能を向上させることは可能です。

○予防の方法は？

病気の予防と同じように、老化の予防も食生活や運動が大切です。元気に高齢期を過ごすための基本は健康と体力です。からだを動かさないでいると筋力が弱くなり、何かをすることがおっくうになってきます。ほんの少しの時間でもからだを動かす習慣を身につけましょう。

地域包括支援センターでは、みなさんの健康を維持するために介護予防に取り組んでいます！！
お気軽にご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

檜原村高齢者健康保持支援給付金の申請はお早めに！！

令和4年8月に各世帯へお送りした「高齢者健康保持支援給付金」の申請期間は

令和4年10月31日（月）までです。

申請がまだお済でない方は、お早めに申請してください。

- ①事業概要 65歳以上の高齢者に、現金5,000円を給付します。
- ②申請方法 8月に発送した申請書に必要事項を記入し、本人確認等の必要書類を添付のうえ、返信用封筒により郵送で申請してください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

福祉けんこう課

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





アコス 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～2時30分
- 場 所 やすらぎの里けんこう館
- 対 象 村内在住の方
- 費 用 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

◆新型コロナウイルスの影響で相談会が中止になる場合があります。中止となった場合でも、電話でのご相談は随時受け付けております。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など）を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）
午後3時～5時
- 場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対 象 村内在住の原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください）
- 費 用 無料
- 利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

◆新型コロナウイルスの影響で開催中止になる場合があります。

●関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター TEL 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

西多摩医師会では事業の一環として、地域住民を対象とした市民健康講座を開催いたします

日 時：令和4年10月15日（土曜日） 午後2時～4時（開場1時半）
場 所：イオンモール日の出

【第1部】東京都相互理解のための対話促進支援事業
「医師への上手なかかり方」

西多摩医師会長 進藤 幸雄 先生

【第2部】「新型コロナウイルス感染症にかかったら？」

・「産科の立場から」 青梅市立総合病院

産婦人科部長 伊田 勉 先生

・「小児科の立場から」 公立福生病院

企業長 松山 健 先生

・「ワクチンの考え方」 公立阿伎留医療センター

副院長 矢嶋 幸浩 先生

・「新型コロナウイルス感染症と保健所」

西多摩保健所 所長 渡部 裕之 先生

参加申込：電話又はメールにて 西多摩医師会へお申し込みください

◎ 申し込み・問い合わせ先 西多摩医師会 TEL 0428-23-2171
メール ishi-kai@nishitama-med.or.jp

教育・文化

第39回

檜原村ジュニアスキー教室
参加者募集!!

- ◆日時 令和5年1月4日（水）～6日（金） 2泊3日
- ◆場所 長野県 岩岳スキー場
- ◆宿泊場所 リゾートイン「やまひら」 TEL：0261-72-2358
- ◆対象者 村内在住の小学4年生～中学2年生
（交流事業として利島村の小中学生も参加予定です。）
※マスク着用・抗原検査等、新型コロナウイルス感染症対策に同意していただける方
- ◆募集人員 30名（参加者多数の場合は、先着順とし申込み期限前に締め切ります。）
※スノーボード希望者はお申し出ください。（中学生以上）
- ◆参加費 10,000円
（宿泊費、リフト、レンタルスキー、傷害保険、交通費等込み）
（貸しウェア、お小遣い、参加費に含まれない飲食等は、自己負担となります。）
※参加費については申し込み後、説明会を実施（予定）いたしますので、その際にお支払いください
- ◆申込期間 令和4年10月3日（月）～28日（金）（土・日・祝日除く）
※午前9時00分～12時00分 午後1時00分～5時00分まで
- ◆申込先 檜原村教育課 社会教育係
※檜原村教育課窓口にて、参加申込書が用意してありますので、必要事項記載の上、申し込みください。

※檜原村ジュニアスキー教室の開催方法については、新型コロナウイルス感染状況等により内容を変更、若しくは中止となる可能性がありますので、予めご了承ください。

※スキー教室参加中の事故等については、応急処置はいたしますが以後の処置については自己において処置していただくこととなります。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育課社会教育係 内線 226

檜原の歴史探求 ～檜原城跡を歩く～ 開催のお知らせ



檜原の歴史探求として ～檜原城跡を歩く～ を計画しました
文化財専門委員の案内で歴史の一端に触れてみませんか？

日 時：令和4年11月12日（土）9時20分集合 11時30分解散

※雨天等中止の際は当日朝6時に判断し連絡します。

集 合 場 所：檜原村役場 玄関前

持ち物・服装：飲み物・タオル等

山を登りますので動きやすい服装でお越しください。

※登山道片道約30分程度

参 加 費：100円（傷害保険料含む）

※当日集金しますので釣り銭のないようお願いいたします。

お 申 し 込 み：事前予約制 先着20名

10月24日（月）までに下記へお申し込みください。



◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原村郷土資料館 TEL 042-598-0880 FAX 042-598-0903
E-mail siryoukan@vill.hinohara.tokyo.jp

教育・文化

檜原村立図書館の臨時休館について

檜原村立図書館は、設備点検のため下記期日を臨時休館いたします。
ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願いたします。

記

・臨時休館期日 令和4年10月29日（土）

◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光寿建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団
用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・
保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 **きしの防災**

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

その他

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金（地域別最低賃金）は令和4年10月1日から

時間額 1,072円に改正されます。

※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者（都内の事業場に派遣中の労働者を含む）に適用されます。

※最低賃金の引上げに向けた環境整備のための支援策として、業務改善助成金等各種助成金制度を設けています。

- ◎ 問い合わせ先 東京都最低賃金について
- | | |
|-----------------|----------------------|
| 東京労働局労働基準部賃金課 | TEL 03-3512-1614（直通） |
| 東京働き方改革推進支援センター | TEL 0120-232-865 |
- 業務改善助成金について
- | | |
|---------------------|----------------------|
| 令和4年度業務改善助成金コールセンター | TEL 0120-366-440 |
| 東京働き方改革推進支援センター | TEL 0120-232-865 |
| 東京労働局雇用環境・均等部企画課 | TEL 03-6893-1100（直通） |

火災から尊い生命を守ろう ～住宅火災の主な出火原因と防ぐポイント～ 11月9日から秋の火災予防運動が始まります

〈たばこ〉

令和3年中に発生した住宅火災で一番多い出火原因は、「たばこ」です。

死者が発生した「たばこ」による火災は、たばこの火が寝具等に燃え移っていることが多いため、燃えにくい素材のシーツや掛け布団カバーを使用し、絶対に寝たばこをしないでください。

〈ストーブ〉

冬場が近づき、肌寒くなってくると「ストーブ」を使用する機会が多くなります。

就寝時に何らかの弾みで寝具が使用中の「ストーブ」に触れることや、「ストーブ」で洗濯物の乾燥など、暖房以外の目的で使うことが原因で火災になる場合があります。「ストーブ」のまわりには、衣類や寝具類、紙等の燃えやすい物を置かないようにしましょう。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

令和4年度駐車監視員資格者講習の実施

- 講習名 令和4年度駐車監視員資格者講習
- 講習/審査日 ①令和4年12月12日・13日/24日午前
②令和4年12月15日・16日/24日午後
③令和5年1月16日・17日/23日
- 実施場所 ①②放置駐車対策センター 5階会議室 ③東京ビッグサイト 会議棟6階
- 募集人員 440名
- 申込み期間 令和4年11月1日から11月18日まで
- 講習手数料 20,000円

※詳細は、警視庁ホームページを確認してください。

◎ 問い合わせ先 放置駐車対策センター TEL 03-3581-4321

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.76



「左から、高橋春香、高野優海、友澤勇紀、齊藤隼人」

たかはし はるか
高橋 春香（宮ヶ谷戸在住）



村のおばちゃんからいただいたお昼ご飯！

最近は子どもと散歩をすることが日課になっています。道端の何気ない花や小さな石にも興味を示し、私一人では気づかなかった、檜原村の自然を一緒に楽しんでいます。10月は、村内各地を巡り、紅葉の村を満喫しようと考えています♪

現在、齊藤隊員と2人で空き家の調査をしています。持ち主の方へのご連絡を進めていますが、現状、村内で売り出される空き家は少なく、賃貸の空き家は、年に1・2件ほどしか出ません。その為、村に住みたいという声があってもなかなか移住に繋がらない状況です。この調査から空き家の賃貸・売買物件が沢山出て、村に住みたい人が村内に家を見つけ、人口増加に繋がると嬉しいです。

さいとう はやと
齊藤 隼人（上元郷在住）



みょうがは、そうめんの薬味でいただきました♪

夏の日差しと雨をたっぷり吸収し、湧き出るように伸びる草。今年に入り刈払機を購入して頻繁に活用しています。去年は講習を受けたものの、使用機会があまり無かったのです。現在、草を綺麗に、かつ効率的に刈ることができるように、実践を通して練習中です。

先日、自宅前の草刈りをしている際に、みょうがを収穫しました♪葉が伸びていることは以前から確認していましたが、根元をよく見てみると小さなつぼみが顔を出していました！この夏も自然からの恵みを美味しく堪能しました。

10月に入り、私の協力隊の任期も折り返しになります。これからは、任期後の住まいや活動の拠点探しを進めていく予定です。

たかの ゆうみ
高野 優海（笛吹在住）

檜原村に来て数か月経ち、少しずつ暮らしのリズムができてきました。私の両親も、8月のお盆休みに早速檜原村に遊びに来ました。過ごしやすい気候や人の温かさが、とても気に入ったようで、「またすぐに来る」と歯ブラシを私の家に置いて帰りました。さながら家に転がりこむ彼氏のような様子です。私はまだ車を持っておらず、原付（スクーター）で村内を移動しています。原付で走ると、風が強く自分の体に吹きつけるため、体感温度は気温よりも数度低くなります。そのため、一足早く秋の訪れを感じる日々です。冬が来る前には、車を手に入れたいと思っています。軽バンを探しているので、もし中古の軽バン情報があれば高野まで教えてください！



こんな原付で村内を走っています！

ともさわ ゆうき
友澤 勇紀（宮ヶ谷戸在住）



愛すべきマイカーです

畑を始めようと蒔いた冬野菜の種が発芽したところにこの文章書いています。まだ檜原生活2ヶ月なので、てんてこ舞いの連続です。先日、檜原村のホームページ内で協力隊紹介記事の更新を行っていたところ、誤って全ての更新データを削除してしまいました。なんて大失態。私の更新で記事が完成だった為、同期の高野優海さんは大打撃。一から更新のやり直し。にもかかわらず、高野さんも先輩方も優しすぎ。頼りがいがあって今は助けられてばかりです。

まだまだ檜原村を知るために、村を回って皆さんとお会いしていきたいと思っています。お会い出来た際は、色々とお話してきたら嬉しいです！

学校だより



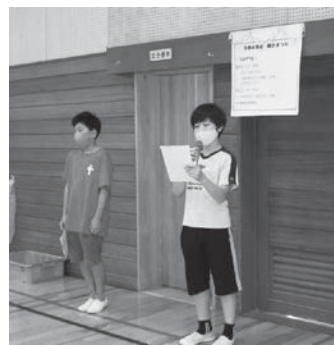
いま、檜原小学校では

「つなく つなげる つながる」

檜原学園檜原小学校では、「つなく、つなげる、つながる」をキャッチフレーズに、つながりを大切にして教育活動を行っています。「学年を越えた子供同士のつながり」や「学習と生活とのつながり」、「地域社会の人々とのつながり」、「専門家の方々とのつながり」などを学習に取り入れながら、学びの必要性を子供自身が理解できるように進めています。



【プロから学ぶ落語教室】



【学年を越えて取り組む檜小まつり】



【体験から学ぶ臨海学園】



【中学生とともに取り組む国際交流会】

【10・11月のおもな学校行事予定】

予定は変更になることがあります。

10月 4日(火) 避難訓練	11月 1日(火) いじめの授業月間
10月 5日(水) 委員会	11月 2日(水) 連合音楽会
10月 6日(木) 元気アップ集会・お店見学(3年)	11月 4日(金) 避難訓練
10月 7日(金) 親子読書旬間終 東京グローバルゲートウェイ訪問(4年)	11月 7日(月) 地域芸能鑑賞会(柏木野神代神楽(予定))
10月11日(火) 中央区立阪本小来校	11月 8日(火) 森林体験(6年)
10月17日(月) 元気アップウィーク始	11月 9日(水) 委員会
10月18日(火) 社会科見学(4年)	11月10日(木) 体育集会
10月20日(木) 音楽集会	11月11日(金) 図書館訪問
10月21日(金) 生活科見学(1・2年)	11月17日(木) 体育集会 消防署見学(3年)
10月24日(月) 阪本小訪問	11月18日(金) 南地域巡り(3年)
10月25日(火) 東京グローバルゲートウェイ訪問(6年)	11月21日(月) ユニセフ集会
10月26日(水) クラブ	11月24日(木) ユニセフ募金(25日まで)
10月27日(木) 音楽集会	11月26日(土) マラソン大会・学校公開
10月29日(土) ふるさと檜原学習発表会	

檜原森のおもちゃ美術館 来館者3万人達成!

令和3年11月3日にオープンした檜原森のおもちゃ美術館で、令和4年8月15日(月)に来館者が3万人に達成しました。

横浜市からお越しの武藤さんご家族が3万人目の来館者となり、大谷館長から記念品が贈呈されました。



武藤さんご家族と大谷館長(右前)

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

! コロナ対策へのご協力をお願いします!

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
10月 2日(日)	星野小児科内 科クリニック	あきる野市 小川東1-19-20 1F	042-559-7332	16日(日)	葉山病院	あきる野市 引田552	042-558-0543
9日(日)	鈴木内科	あきる野市 館谷156-2	042-596-2307	23日(日)	いなメディカ ルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	042-596-0881
10日(月・祝)	清水耳鼻咽喉 科クリニック	あきる野市 五日市1039-1	042-596-6311	30日(日)	小机クリニック	あきる野市 小中野160	042-596-3908

受付時間 午前9時~午前11時45分・午後1時~午後4時45分

*午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 042-595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (9月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,130 世帯(増減なし) 人口 2,037 人 (2人減)
男 1,017 人 (1人減) 女 1,020 人 (1人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

~今月の表紙~ 「秋の訪れ」

紅葉が美しい季節となりました。

人里にある「玉傳寺」の寺カフェでは、美しい檜原の山を借景した枯山水の庭園を眺めながら、癒しの空間を楽しむことができます(要予約)。